

令和3年度 第4回「大阪市社会福祉施設職員人権研修」開催要項

- 1 目 的
すべての子どもは、「児童の権利に関する条約」の精神にのっとり、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られることなどを保証される権利がある。子どもの健やかな成長・発達に大きな影響を及ぼす児童虐待（ネグレクト・身体的虐待・性的虐待・心理的虐待）の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題となっており、大阪府子ども家庭サポーター（大阪府子ども虐待防止アドバイザー）をはじめ行政のスーパーバイザーとして活躍されている講師を招き、児童虐待・ネグレクトを早期に発見して適切な支援につなげるスキルを学ぶ。
- 2 主 催
大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会
大阪市社会事業施設協議会
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
- 3 対 象 者
大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会会員の大阪市内法人及び大阪市内社会福祉施設の職員
※職場、もしくは自宅にPC、スマートフォン、タブレット等でインターネットへの有線接続またはWiFi環境が準備できて、動画が視聴できること
- 4 テ ー マ
「児童虐待 ネグレクトについて」
- 5 申し込み締切
令和4年2月13日（日）午後5時
- 6 配信期間
令和4年2月28日（月）午前10時～3月7日（月）午後5時
動画の番号、パスワードは講師資料とともに後日郵送する。
- 7 講 師
大阪府子ども家庭サポーター（大阪府子ども虐待防止アドバイザー）
社会福祉士・保育士 辻 由起子
- 8 定 員
150人※動画配信のため定員を超えても受け付ける。
- 9 参 加 費
無料
- 10 問合せ先
大阪市社会福祉研修・情報センター（企画研修担当：辻・後藤田・後藤）
〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20
電話（06）4392-8201 FAX（06）4392-8272

令和3年度 大阪市社会福祉施設職員人権研修

第4回 参加申込書（一般）

テーマ「児童虐待 ネグレクト」

mail : t.tuji@shakyo-osaka.jp 申込締切 2月13日（日）午後5時

施設	名称					
	住所	〒				
Tel			FAX			
所属連盟 ドロップダウンリストで 選択ください		児童		保育		老人
		生保		地域		障がい
		その他（要記載）				
申込 責任者	ふりがな			職種	受講 ドロップダウンリスト	

No.	受講者氏名	受講者氏名ふりがな	職種
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

備考	
----	--

※動画にかかるパスワード、講師資料等（申込者数分）は、申込責任者あて郵送します。